

特別会計

特別会計（特定の事業を行うために一般会計と区分して処理する会計）

会 計 名	歳 入 額	歳 出 額	差 引	翌年度 繰越額	実 質 収支額
国民健康保険事業会計	14億3,892万円	13億7,972万円	5,920万円	0円	5,920万円
介護保険事業会計	16億4,499万円	13億5,344万円	2億9,156万円	0円	2億9,156万円
特別養護老人ホーム 事業会計	4億4,952万円	4億4,852万円	100万円	100万円	0万円
春富財産区特別会計	101万円	6万円	95万円	0円	95万円
後期高齢者医療事業会計	1億9,618万円	1億9,176万円	442万円	0円	442万円

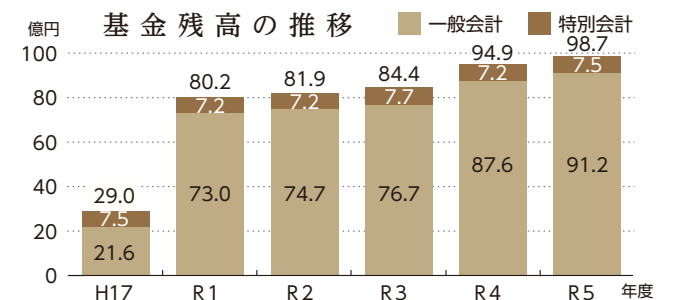
※病院事業会計、簡易水道事業会計、下水道事業会計、特定地域生活排水処理事業会計（地方公営企業法の適用を受ける公営企業会計）は、P18～19に掲載しています。

和水町の貯金と借金（令和5年度末）

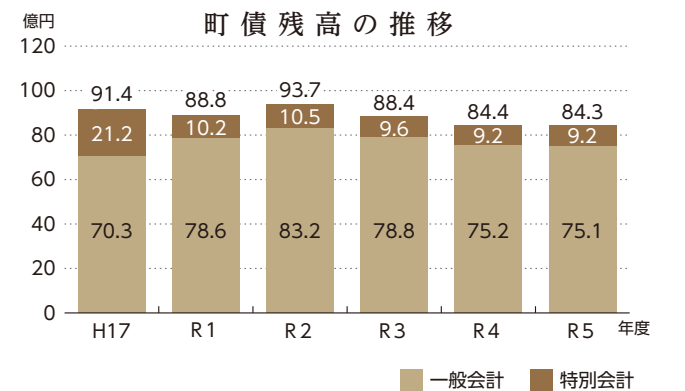
貯金（基金） 1人あたり約109万円 総額 98億6,741万円

一般会計と特別会計を合わせた預貯金全体の残高は、和水町発足時（平成17年度）と比較すると約69億円増えています。一般会計では、地方財政法7条に基づく決算余剰金の処分により、町債の返還財源である減債基金に約2億9,800万円を積み立てました。

特別会計では、特別養護老人ホーム事業会計の建設基金を事業の進捗に伴い、約2,200万円を取り崩しました。



一般会計91.2億円の内訳
財政調整基金：27億円、減債基金：20.9億円
その他基金：43.3億円



借金（町債） 1人あたり約93万円 総額 84億3,078万円

大きな事業を実施するときは、15年・20年などのローンを組み、公債費として長期間計画的に返済します。また、今後の見通しや財政状況等を考慮しながら、繰上償還（返済）をすることもあります。

令和5年度は、スカイドーム整備事業、道路橋梁整備事業、教育施設環境改善事業等に係る地方債の借入を行っています。

令和5年度決算に基づく 財政指標 を公表します

財政指標って？

健全化判断比率・資金不足比率とは、家計のやりくりに例えると、日々の生活における収入と支出の状況や、現在の借金のバランスを表したものです。

地方公共団体の財政状況の健全性を確認するための目安です。

健全化判断比率

指 標 名	令和5年度 (前年度比)	【黄色信号】	【赤信号】
		早期健全化 基 準	財政再生 基 準
①実質赤字比率	—	15.00%以上	20.00%以上
②連結実質赤字比率	—	20.00%以上	30.00%以上
③実質公債費比率	10.3% (+0.1)	25.0%以上	35.0%以上
④将来負担比率	—	350.0%以上	—

※①、②は赤字額がないため、④は数値が生じていないため「—」表示としています。

資金不足比率

事 業 名	令和5年度	【黄色信号】
		経営健全化 基 準
病院事業会計	—	20.00%以上
住宅用地造成事業会計	—	20.00%以上
簡易水道事業会計	—	20.00%以上
下水道事業会計	—	20.00%以上
特定地域生活排水処理事業会計	—	20.00%以上

※資金不足が生じていないため「—」表示としています。

引き続き健全な 財政運営に努めます。

地方公共団体の財政状況の健全化を確認するための指標である「健全化判断比率」及び「資金不足比率」は、毎年度算定し、監査委員の審査を受けます。その後監査委員の意見を付けて議会に報告し、公表することになっています。

この指標のうち、一つでも基準を超えると、財政健全化計画の策定や外部監査が義務付けられる「早期健全化団体」に移行します。さらに財政状況が悪化すると、破たん状態の「財政再生団体」となり、事実上、国の管理下に置かれます。

実質公債費比率は、前年度からポイント上がりしました。令和元年から10%台にあることも踏まえ、返済と借入のバランスを考慮した資金繰りを継続していきます。一方で地方債には、世代間の負担・公平を保つという重要な機能もありますので、有利な地方債を活用しながら適切に判断していく必要があります。

これからも自主財源の確保や事務事業の整理統合に取り組み、町民の皆さんに安心したサービスを提供できるように一層の財政健全化に努めていきます。